



平成25年度施政方針 魅力あるまちを 目指し

はじめに

平成25年第1回平泉町議会定例会の開催にあたりまして、平成25年度の町政運営の基本方針及び主要な施策について、所信の一端を申し上げます。

現在の日本の経済状況は、昨年の総選挙後、新政権に対する期待感もあり、日経平均株価は1万円台を回復し、さらに為替相場は円安傾向が続くなど、明るい兆しがうかがえます。世界経済につきましても、減速傾向が見られながらも成長を続ける中国経済や新興国市場の拡大に期待が持てます。しかしながら、欧州債務危機などの問題が景気低迷を招き、これが日本経済に影響を与えるなどの見方も示されており、今後も予断を許さない状況にあるといえます。こうした中、新政権による予

算編成の方針は、「15カ月予算」の考え方で、平成24年度の大型補正と平成25年度予算を合わせ、切れ目のない経済対策を行う、とされており。平成24年度の補正予算案については、緊急経済対策の重点である「復興・防災対策、成長による富の創出、暮らしの安心・地域活性化」を柱として13兆円規模で計上されており、地方自治体に対しても、公共事業や経済対策のための臨時交付金の拠出が盛り込まれています。それに続く平成25年度予算については、財政健全化目標を踏まえて、これら3分野を重点化して編成される見通しです。

総額は、60億4千4百万円余、前年度比2・5%増となっております。このうち一般会計予算においては、対前年比0・1%減の40億円5千万円となりました。歳入面では、町民税など町税の増や再生可能エネルギー設備設置事業等に伴う県支出金の増、震災復興分を含めた特別交付税の増が見込まれる一方、土木施設災害復旧事業終了等に伴う国庫支出金の減や国の地方財政計画に伴い普通交付税が減となる見込みであり、地方債の発行に加え、財政調整基金及びその他の主要基金を一部取り崩して必要な財源を確保したところであり。歳出面では、町道整備事業において継続5路線、新規1路線の計6路線を実施するほか、世界遺産にふさわしい景観形成に資するための町道除草事業、文化財保護事業、さらには町単独医療費助成事業や緊急雇用創出

事業など、地域の暮らしや生活支援に重点を置き予算配分を行いました。

また、簡易水道事業特別会計においては一関市舞川地区配水管布設工事を一関市負担金により実施することから前年度比78・7%増の2億3千3百万円余といたしました。

刻々と変わる社会情勢に柔軟に対応しながら、限られた予算ではあります。限られた予算「やすらぎと文化をおりなす千年のまちづくり」の実現に向け、新平泉町総合計画前期基本計画に基づき、事業の重点化を図り予算編成に配慮したところであり

以下、平成25年度の重点施策及び主要施策について申し上げます。

緊急施策課題

はじめに、本町が直面している課題として、原子力災害による放射線対策について申し上げます。

本町では、平成24年5月に除染実施計画を策定し、日常生活から受ける追加被ばく線量が長期的に年間1ミリシーベルト以下になることを目指して、放射

線量低減化の取り組み方針を定めたところで。除染実施計画に基づき、平成24年度では学校・保育所等の子どもの生活環境や公共施設における除染を実施し放射線量の低減を図ったところですが、平成25年度は公共施設に続き、一般宅地や道路等の放射線量低減化対策について地域の協力や関係機関との連携のもと推進してまいります。

また、原因者である東京電力への損害賠償については、支払いの迅速化や賠償内容など問題点を指摘しながら、早期支払いを求めるとともに、住民からの相談対応に当たってまいります。放射線量測定では、毎月の定点調査をはじめとして、公共施設調査、行政区別調査など空間線量の測定を実施するほか、井戸水など飲料水調査も引き続き実施いたします。また、これらの測定結果や学校給食、農産物等の測定結果については、広報等を通じて町民に随時情報提供いたします。

放射線量低減化対策では、一般宅地については所有者など地域の協力を得ながら進めることとし、町は測定器の貸出や除染方法の周知、資材の提供など放射線量低減化に向けて支援を行

います。道路については、道路管理者など関係機関と連携しながら、側溝の土壌・廃棄物の適正な管理を前提に、必要な対策を講じてまいります。

町内産の農作物等についても引き続き放射性物質の検査を継続し、結果を公表することにより、消費者の安全・安心の確保と風評被害の防止に一層努めてまいります。

また、学校給食についても放射線測定を継続して実施し、給食からの内部被ばくを予防する

とともに、保護者の不安軽減に努め、安全・安心な給食の提供に努めてまいります。さらに放射線の健康影響に關しましては、町で実施している健康影響調査等により、実態把握に努めるとともに、相談業務や学習会を実施するなど、引き続き、国、県、関係機関との連携を図りながら取り組んでまいります。

重点施策

次に、前期基本計画に掲げる「3つの戦略と1つのプロジェクト」に係る平成25年度の重点施策について申し上げます。

戦略1 町民と行政が共に 協働のまちづくり体制の 確立

戦略1は、町民と行政が共につくる協働のまちづくり体制の確立であります。

住民自らが地域のことを考え、主体的に行動し、行政と一体となって地域づくりを進めていくことがまちづくりへとつながり、このことが地域力の向上にもつながっていくものと考えております。

そのような協働のまちづくりの体制整備につきましては、町民と行政がそれぞれの役割と責任を分担しながら、ともにつくる協働のまちづくりに向けての行動計画を現在策定中であり、平成25年度は、それを実践していく段階に入ります。

また、多くの住民が主体的にまちづくりに参加し、意見等をまちづくりに反映できるよう、住民との直接対話によるまちづくり地域懇談会を引き続き実施し、住民と行政の意思疎通に努めてまいります。

さらに平成25年度からは、新たにまちづくり交付金を創設し、まちづくりの重要な担い手となる町民団体やボランティア団体等の自主的な活動に対して

支援を図っていきますし、NPO法人の育成に向けては、基礎知識から実践的な運営方法などに係る資料や情報等を提供し、新規設立を目指す団体への支援を進めてまいります。

男女共同参画の推進につきましては、「平泉町男女共同参画プラン」に基づき、男女共に幅広く浸透する意識啓発など各種講座の開催、相談事業、活動団体の支援などの事業を展開してまいります。

地域コミュニティの重要な役割を担っている行政区に対しましては、引き続き行政区総合補助金を活用しながら、自主的・主体的に取り組み地域活動を支援してまいります。

戦略2 やすらぎと文化のまちづくりの 推進とその特色を活かした 交流のまちづくり

戦略2は、やすらぎと文化のまちづくりの推進とその特色を活かした交流のまちづくりであります。

地域社会における支え合いの精神の希薄化や家庭内での介護能力、扶養能力の低下が指摘されている中、また東日本震災の発生によりコミュニティの重要性が叫ばれる中で、町民が住